

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度 日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業
業 務 概 要	本業務は、平成30年8月にとりまとめられた「日本風景街道の発展に向けて 提言」に基づき、九州ブロックにおける日本風景街道の活動活性化策の検討及び関係する資料作成等を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 7年 4月23日
契 約 業 者 名	令和7年度 日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業務建設技術
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契 約 金 額	19,987,000円(税込み)
予 定 価 格	19,987,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 4月24日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月13日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市中央区大名2-4-12 CTI 福岡ビル
会社名：令和7年度 日本風景街道九州ルート活動活性化検討・資料作成業務
建設技術研究所・九州地域づくり協会設計共同体
電話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、平成30年8月にとりまとめられた「日本風景街道の発展に向けて 提言」に基づき、九州ブロックにおける日本風景街道の活動活性化策の検討及び関係する資料作成等を行うものである。

2) 業務の内容

1. 活動状況の整理
2. 活性化に向けた具体的取り組みの提案及び実施
3. 会議等の資料作成・整理、記録及び運営補助
 - 1) 基本問題小委員会（2回）
 - 2) 九州風景街道推進会議（1回）
 - 3) テーマ別意見交換会（4回）
 - 4) ルート代表者会議（1回）
 - 5) その他ワーキンググループ等（3回）
4. 広報資料の作成
5. ホームページ及びSNSの運営・改良

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び「九州風景街道の持続可能な活動を支援する取り組みを提案する上での着眼点及び留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「九州風景街道の持続可能な活動を支援する取り組みを提案する上での着眼点及び留意点」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されているとともに、提案を裏付ける内容が十分に示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
道路部 道路計画第二課長